

日 時 令和2年9月17日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	健康福祉部長兼 福祉事務所長	木 村 誠
商工観光部長	真 土 亨	総 務 課 長	五 戸 真 也
総務課防災管理室長	三 上 英 樹	健康推進課長兼 子育て世代包括支援センター所長	今 野 弘 人
観 光 課 長	西 塚 啓	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼 市民文化会館長	須 藤 勝 美	学 校 教 育 課 長	駒 井 俊 也
黒石病院事務局長	村 上 靖	黒石病院事務局次長	齋 藤 誠

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和2年第3回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和2年9月17日(木) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	成 田 浩 基
次 長	太 田 誠
次 長 補 佐	宮 本 節 造

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和子） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

◎議長（工藤和子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

10番工藤和行議員、12番北山一衛議員を指名いたします。

---

◎議長（工藤和子） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

初めに、3番三上廣大議員の登壇を求めます。3番三上廣大議員。

登 壇

◎3番（三上廣大） おはようございます。トップ登壇を務めさせていただきます黒石市民倶楽部の三上廣大でございます。

昨日、国会では、第202回臨時会が招集され、第99代となる菅義偉新内閣総理大臣が誕生し、同じく菅新内閣が発足となりました。新総理には、国内外に山積する様々な問題・課題、そして何より、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息と新型コロナウイルス被害者への対応、東京オリンピック開催へ向けた取組など、我が国のリーダーとして、この多難な時局に対し、果敢に立ち向かっていただきたいと思います。また、我々地方の声にしっかりと耳を傾けていただき、この国の未来と国民のため、大いに御活躍いただきますよう、国民の一人として、心より願うものであります。

それでは、早速質問に入らせていただきたいと思います。

初めに、前回定例会に引き続き、小・中学校へのエアコン設置についてであります。

前回の質問の後も、小・中学校の保護者や地域の方々から早期のエアコン設置を要望する声は強く、近隣市町村においても、学校施設へのエアコン設置は進んでいると聞いております。特に今年は、冷房設備がないことにより、子供たちの学習環境に大きな影響が出ていると思っております。どうか、当市の教育行政のトップである山内教育長と行政全体のトップである高樋市長におかれましては、子供たちの快適な学習環境確保のため、小・中学校への早期エアコン設置を、今一度、強く要望させていただきます。当市のお考えをお聞かせください。

次に、旧大黒デパート解体に係る入札不落問題についてお聞きします。質問は5点でありま

す。

まずは、入札不落後に行った調査結果について、どのようになっているのか。

新たな入札価格について、1回目の入札価格との違いは何なのか。

再度の入札について、どうなっているのか。

現時点での入札業者は、何者となっているのか。

最後に、今回の入札不落問題により、遅れている解体工事の今後のスケジュールについて、どのようになっているのか、質問させていただきます。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、小・中学校へのエアコン設置について答弁させていただきます。

昨今の夏場の猛暑に加え、新型コロナウイルス感染症予防対策としてのマスク着用など、児童生徒の健康保持が危惧されているところであります。

本市における小・中学校へのエアコン設置に係るこれまでの取組といたしましては、平成30年度途中に、国の補正予算により、当該年度限りの財政措置として創設されたブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、まずは、保健室への設置について補助申請をしたものの不採択となったことから、当該年度において、市費単独で、黒石東小学校、六郷小学校、東英小学校及び中郷中学校の保健室にエアコンを設置するとともに、令和元年度には黒石中学校の保健室にもエアコンを設置し、児童生徒の健康保持に努めてきたところであります。

小・中学校へのエアコン設置は、夏場における学習環境の改善と児童生徒の健康保持のために有効な手段であるとの認識の下、ランニングコストも含め、エアコン設置に係る経費の調査を行いました。その結果を踏まえ、コロナ禍の中における今後の夏場の猛暑対策として、緊急な財政出動となりますけれども、今般、特別支援教室を含む普通教室などにエアコンを設置することといたしました。

その財源といたしましては、一般財源のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を一部充当し、当該経費に係る補正予算について、後日、本議会へ追加提案することといたしておりますので、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、旧大黒デパート解体に係る入札不落問題について答弁させていただきます。

令和2年5月27日に実施しました旧大黒デパート解体工事の入札結果を受けまして、市としては、再入札に向けて、建物のさらなる現状調査を含めて発注しました旧大黒デパート解体工事修正設計業務委託につきましては、大きく3つの項目について見直しを行ったところであります。

1つ目は、このたびの入札不落の要因とも考えられますアスベスト撤去についてでございますが、除去工法を変更したほか、124か所のアスベスト調査を追加実施し、過去の経験値に基づく予測により計上していた処分費を、実勢近似値での計上に見直しました。2つ目は、建物解体工法についてですが、地盤崩壊を防ぐ土留工は、当初は地下構造物を全て撤去する工法としておりましたが、地下構造物を併用した工法へ見直したほか、備品や外部附帯工作物の処分費を、これも、実勢近似値での計上に見直したところであります。

3つ目として、基礎ぐいや地下構造物解体方針についてですが、壁や床等の地階構造物を土留め擁壁として一部活用するほか、基礎ぐいについては、確認がされた場合に——これは県と協議を要することではございますが、有効構造物以外は、やはり撤去工事を追加変更することとしてございます。

これらの見直しを行った結果、当初の予定価格に比べて、仮設工事、解体工事、土留・地下構造物解体工事に係る経費についてはおおむね同額であったのでございますが、アスベスト除去工事等に係る費用については、予定価格が前回の予定価格よりも1億3450万円増の6億2720万円、税込みで6億8992万円となったところであります。

次に、再度の入札と今後のスケジュールについてでございますが、旧大黒デパート解体工事入札につきましては、設計額が5億円以上の大規模工事で高度な施工技術を必要とすることなどから、制限付き一般競争入札で実施することとし、参加の対象範囲を、これまでの黒石市に加えまして、平川市・南津軽郡に本店を有していることとしております。この入札には、2者から一般競争入札参加資格確認申請書の提出があり、9月23日に入札されることとなっております。

今後の工事のスケジュールについての御質問がございましたが、当初の令和3年12月24日までの工期を、令和4年3月25日と設定しておりますので、当初の計画どおり、令和3年度中には旧大黒デパート解体工事が完了できる予定としております。なお、この入札成立後、議会の承認を得て、速やかに工事着手することができれば、中心市街地活性化に向けた市民サービス施設事業への影響はないものでございます。以上であります。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

(なし)

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 御答弁、ありがとうございました。また、小・中学校のエアコン設置について、市長自ら御答弁いただきました。ありがとうございます。そしてさらに、大変ありがたい御答弁を頂戴いたしました。小・中学校の普通教室、そしてまた、特別支援教室を含む教室にエアコンを設置することとしているということで、小・中学校の児童生徒たちも、そしてまた保護者の方々も、大変喜ばれることだと思います。心から、その点は感謝申し上げたいと思っております。これから設置に向けて、また詳しい説明があるかと思っておりますので、私からは、再質問はございません。大変ありがたい、すばらしい御答弁をいただいたと思っております。

それでは、旧大黒デパート解体に係る入札不落問題について、再質問に移ってまいりたいと思っております。

ちょっと私も、専門的で分からない部分もありますので、参考までにお聞きしたいのですが、これから、例えば解体工事を進めていく中で、また新たにアスベスト——今回は新しい、2回目の入札価格を出すに当たって、前回の14か所から124か所、さらに増やしてアスベストの調査を行ったということではありますが、聞くところによると、実際のところは、解体していく中で、またどうなるか分からないというのが本音だと聞いておりました。この先、また解体していく中で、アスベストが新たに見つかったり、想定していたものより多いとなった場合、一旦工事を中断して調査をかけなければいけないものなのか、そしてまた、調査に当たっては、その調査業者はどこになるのか、もしお分かりになりましたら、お知らせいただきたいと思っております。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） これまでも旧大黒デパートの解体工事については御説明させていただいておりますが、この建物は民間が建設した建物で、長らく放置されている状態が続いております。解体に当たって、現存する建物の構造を記した図面が、まず不足していたところから始まりまして、現場の調査等々もしたところですが、何分、地下部分は水没しているなど、確認できないところはまだまだ多くございます。

アスベストの処理についても、仮に、現場で施工が進められて、設計と違うようなこともないとは言えませんので、その都度、施工業者と協議し、対応してまいることとなります。

また、アスベストの含有の調査についても、これも施工業者との協議によって、どう進めていくか、その都度、判断されるものと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 今回の旧大黒デパートの解体に係る問題については、ほかに多くの議員も質問されておりますが、私はこのことについて、多くの市民の方から、厳しいお声を頂戴して

おります。それに併せて質問していきたいと思うのですが、まず、前回4億9000万円という入札価格で提示したのに対して不落になったわけです。その後、金額が変更されて、今回6億2700万円。1億3000万円ほどを上乗せしての再度の価格になったわけですがけれども、市民の方からすれば——これは、私も大変お叱りをというか、厳しいお声を頂戴したのが、まるで業者が不落を起こしたことによって、行政が仕方なく金額を上積みしたかのような印象を持たれてしまっていることもまた、これ一つ、事実であります。こういった部分、厳しいお声を、私も頂戴しております。

やはり、行政に対して不信感を市民に持たれてしまっている部分もあるわけですが、まずは今回、新たな金額を出すに当たって調査を行ったわけであります。この調査に当たって、入札業者3者と、入札価格について——もちろん調査ですから、例えば、詳しい聞き取りなどは行われたものなのか。私たち議会には説明会が行われたのですけれども、そこでは金額の乖離の要因の部分は、「想定される」となっているわけです。想定されるとなっているということは、あくまでも行政側が想定しているだけで、業者と具体的な、なぜあなたたちはこの金額で入札をしてきたのかという部分の話合いまで至っているものなのかも、原因を究明するためには、調査の一環として必要かと私は思うのですが、そのあたりはどうなっていましたでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 入札業者との予定価格、いわゆる設計価格についてのやり取りは、市では直接は行ってごさいません。公正・公平な入札制度の建前上、入札する業者さんの話を聞いて役所が設計したとなれば、それこそ、あらぬ誤解を生む要因となるとも考えられます。市としては、入札不落の本当の要因はアスベストであろうということで、現地を再度、120数か所、調査箇所まで増やして、徹底して——それでも先ほど申したとおりに完全とは言えない状態だとも思われるのですが、できるだけ詳細な調査を加えて、全部の行程を見直した結果、当初より減額となっている部分もごさいます。減額・増額の結果、やはりアスベスト部分で1億3000万円増えたという設計が上がってきたということでごさいます。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 今御説明をいただいたわけでありますが、私、一市民としても、今回のことに関しては、本来はあってはならないことなのかなと思っております。私自身もつらいものがあって、今回のことについて、あたかも、「市役所が業者に言われて値段をつり上げたんだろう」と厳しいお言葉を頂戴するときもあります。私は今、この市役所の皆さんと一緒に仕事をさせてもらっているわけですが、皆さん日頃、一生懸命市民のために仕事をしています。それを、しっかり見ておりますし、しっかり市民の方に説明させていただいてはいるのですが、

やはりこういうことがあると、要らない誤解を生んでしまう。私は、大変悲しいと思う部分と、また、悔しいと思う部分があります。

これから市立図書館の建設、そしてまた、旧大黒デパート跡地に建てられる市民サービス施設の問題もあるわけですので、もう少し追及させてというか、質問させていただきたいと思うのです。そもそも、当初出した4億9000万円。これも、皆さんしっかり、行政マンとしてプライドを持って計算されて、仕事されて出した価格であると私は思っております。結果的に不落になったのですが、私としてはこの4億9000万円で——解体してみなければ分からないのであれば、4億9000万円であろうが今の価格であろうが、結果的には同じことだと思うのです。その4億9000万円という価格を、なぜ2回目の入札に当たって変更しなければいけなかったのか。その要因はどこにあるのか。ここはしっかり行政が、私は説明責任があると思いますよ。いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 先ほども答弁しました。当初設計は、図面の不足などもございまして、どうしても過去の経験・実績に基づく予測値などで設計をしています。当然、現場と食い違いが生じれば変更対象になるという考えで、当初設計を作り上げて発注をしたところですが、余りにも、こちらも不落などというのは、当然、発注する際には——ないとは言えないのですが、本来予想もしてないことでもございまして、余りにも乖離があったと。これをどうにかしなければならぬということで、再調査に踏み切り、設計を見直した結果、1億3000万円ほど追加になった。それをもって2回目の入札の価格を設定したというところでもございますので、その辺は事業の進捗を早めたいという思いもあります。その辺を御理解いただきたいと思います。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 先ほどの質問の続きになりますが、私は、決して皆さんを責めたいという思いはありません。しかし、実際に今、追加の設計で700万円追加しております。そしてまた、確かに今の全体の計画には支障がないと、今の工期が遅れても支障がないという御答弁でありましたが、実際に遅れが生じているということは紛れもない事実であります。先ほども申しましたが、この先、市立図書館の建設、市民サービス施設の建設が控えているわけなので、何が駄目だったのかを、責任の所在を今こそはっきりさせなければ、私は次に進まないと思います。そういった部分について、誰が悪いどうこうということではなくて、一体何が本当の、こうなってしまったのかということは、しっかり行政が、反省すべきは反省し、市民の皆さんに提示すべきだと思いますが、その辺について、もう一度お願いします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎**総務部長（阿保正一）** 入札不落ということで、市民の方に御心配をおかけしたのは事実であると思っております。その辺は、反省すべきところは、当然、反省してございます。その反省をしながらも、次の事業を進めるために、このたび、再調査まで実施して再設計を組んだところ です。

また、何回も申し上げますが、この解体工事は、民間の建物であれだけの規模のものを、老朽化が進んでいる中で解体するという、ちょっと特異な事業ではございましたが、このような事業に当たっては、今後、より詳細な——経費は相当かさむと思います。今回も再調査に予算を追加してございますが、調査費用等をかけてでも、詳細な事前調査と設計内容を十分に検討した上で、できるだけ現状を勘案した工法選択の必要性を痛感しているところでございます。

今後、市立図書館などはやはり——あれは、新築工事でございますので、今回の解体工事とは条件が違ってきますけれども、いずれにしても、二度とこのようなことがないように、十分な設計の検討を重ねて事業を実施してまいりたいと思っております。以上です。

◎**議長（工藤和子）** 3番三上廣大議員。

◎**3番（三上廣大）** 確かに市立図書館、そしてまた、市民サービス施設は新築工事であることから、今回とはまた中身が違うと思っております。ただ、そこには私なりの含みがございまして、なぜそこにつなげたかと申しますと、今回の解体工事に当たって、まずお伺いしたいのは、このことに直接関わった部署についてお伺いしたいと思います。どこが主導して、どういった範囲で、市役所の中で関係する課が、しっかり横のつながりをもって協力して行ったものなのか。説明会の際にもそのあたりの話がちらっと出たと私は記憶しておりますけれども、例えば当時においても、都市建築課など専門の知識を持った担当課があるわけです。そういった部署が、最初の段階からしっかり関わって出した金額が4億9000万円なのか、そのあたりをお知らせいただきたいと思っております。

◎**議長（工藤和子）** 総務部長。

◎**総務部長（阿保正一）** 工事の担当課は、総務課となっております。ただ、やはり工事発注ですので、工事担当課の意見も聞きながら進めていたところではございますが、何分、当初設計そのものが——何回も繰り返しになるのですが、構造を記した図面が足りなかったり、確認できない部分が多いということで、どうしても——安易な考えとして批判されるかも分からないのですが、変更対応というのが当初ございました。ただやはり、実際請け負う方にしてみれば、変更対象にする、しないというのは、実際担保とするものがない部分にもなりますので、なかなかこれだけの乖離をしてしまえば、変更対応というのもまた、いろいろな不安要素もあったのかなというところでございますが、いろいろな、不落となった原因は、市としても考えてございます。また、今後はより一層、工事担当部門がほぼ中心となるような、より連携を図りな

がら、新たな建築工事は進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） もう時間もなくなってきました。聞きたいことはほかにもたくさんあるのですが、少し絞って、まとめに入らせていただきたいと思います。

今、部長から、しっかり連携してという言葉いただきました。この中心市街地活性化基本計画の件もそうなのですが、担当が、図書館は例えば企画課とか、こっちは総務課とか、やはり課がバラバラになってしまっている。私たちも質問するに当たって、その辺がいつも大変苦労する部分なのですが、これを全て中心市街地活性化基本計画の一つとして成功させていくためには、この解体もそうですし、新たに建てるものも含めて、しっかり横のつながりをきちんとするためにも、はっきりするためにも、やはり一つ何かやるものも、プロジェクトチームなり何なりを、チームとして立ち上げて物事に当たっていかなくてはならないのかなと私は思っておりますが、その辺についてぜひ、各課の連携ではなくて、プロジェクトチームを組んで事に当たっていく方向を目指していただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 中心市街地活性化基本計画の事業進捗に向けて、庁内に中心市街地活性化連絡会を、関係部課室で構成してございます。その中には、当然、作業部会的なものも設けていまして、常に事業内容の共有、または助言等々を、お互いに出し合いながら事業を進めているところですが、その中において、このたび、この旧大黒デパート解体工事事業が不落になったというところは、市としても残念と言いますか、遺憾と言いますか、思わぬことでございました。ただ、結果は結果ですので、この結果を受けまして、今後、より一層、市役所内の連携を深めながら事業を進めてまいらなければならないと考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 以上で、3番三上廣大議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） 次に、11番工藤俊広議員の登壇を求めます。11番工藤俊広議員。

登壇

◎11番（工藤俊広） おはようございます。令和2年第3回定例会での一般質問をさせていただきます。新自民・公明クラブの工藤俊広です。

新型コロナウイルス対策について、様々な取組が全国で行われています。その柱は、医療体制の強化と経済対策、そして、災害に備えた防災・減災対策です。こうした国の方針に沿って、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業が提案されました。前回の議会においても、いろいろと提案をさせていただいたところです。今議会において、その取組についてお聞きしたいと思います。

まず初めに、黒石病院における新型コロナウイルスに対する今後の医療体制と新たな取組について、どのような取組が行われるのか、お聞きいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制についてお聞きいたします。

当市で感染が疑われる状況になったとき、保健所の指示により、対応が取られることとなりますが、無症状・軽症者はどのような対応になるのか、お聞きいたします。その現状と今後の見通しについてお聞きいたします。また、中等症・重症患者の医療体制と整備状況がどのようなになっているのか、お聞きいたします。

続きまして、避難所運営についてお聞きいたします。

台風10号に伴う避難指示・避難勧告が、9月7日未明から早朝にかけて、11の県、およそ410万世帯、882万人に対して出されました。当市においても、避難先の確保や感染症に対応した避難所の運営について、これまでもいろいろと提案をさせていただきました。現在、備品・消耗品の備蓄が全国で行われていることから、手指消毒のためのアルコールやマスク、段ボールベッドなどが品薄となっているとお聞きいたしました。当市の備品・消耗品の備蓄状況はどのようなになっているのか、お聞きいたします。

先日、今別町において、避難所の感染拡大防止実証検証が行われました。当市からも、担当課が参加しております。当市に参考となった事例がありましたら、知らせていただきたいと思っております。

次に、防災会議等における女性の登用についてお聞きいたします。

東日本大震災の折、多くの識者から、女性の視点を持った避難所生活の在り方を取り入れるべきとの指摘がありました。当市の避難所の運営についても、女性の視点を生かせるよう、女性の登用を求めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

続きまして、コロナ禍での観光行政についてお聞きいたします。

コロナ禍での観光関連事業は、多大な影響を受けています。宿泊施設・観光施設の入込数について、さくらまつりやねぶた祭りの観光客は、例年と比較して、どのような状況になっているのか、お聞きいたします。

次に、感染予防対策についてお聞きいたします。不特定多数の人が訪れる場所での感染予防策はどのようなになっているのか、お聞きいたします。

最後に、新たな観光振興策についてお聞きいたします。

先日、八戸市の館鼻岸壁の朝市を視察してまいりました。一般財団法人VISITはちのへの塚原理事長から、お話を伺ってまいりました。コロナならではの観光の取組の紹介がありました。その取組は、バーチャルリアリティーというものです。インターネットの動画で、羽田から飛行機に乗り八戸市の観光地を巡るバーチャルの旅行を、八戸市の物産を食べながら味わ

ってもらおうというものです。非常に参考になりました。当市の新たな観光振興策をどのように考えているのか、お聞きいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴、ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、コロナ禍での観光行政についての、新たな観光振興策について答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策の影響で従来のように事業を進められない制約が新しい取組を生み出す事例は、当市にもあります。黒石ねぶたや黒石よされが中止になったことは残念でありますけれども、地元有志団体が扇ねぶたや、ねぶた絵を展示したほか、市も支援して、よされ提灯やミニやぐらを設置した、こみせ通り魅力向上事業では、市民や帰省客が、黒石市ならではの祭りの雰囲気を楽しむ姿が見られました。津軽伝承工芸館でも、自主事業といたしまして、レクリエーション協会の方々が黒石よされを披露するイベントを行いました。さらに、町内会や保育園などでは、ねぶた運行や代替イベントを開催し、制約のある状況下でも、地域を盛り上げようと多くの方々が頑張っておられ、市民の皆様がふるさとの伝統を愛する黒石力の強さを改めて感じたところであります。

また、情報技術を活用した新たな試みが全国で様々行われております。当市におきましても、心に響く広告戦略推進事業としてPR動画の作成を進めております。従来とは異なる切り口で、将来の観光客獲得を目指しております。

そのほかにも、グーグルマップに観光施設情報を登録し、インターネットで情報収集しながら市内を観光するお客様が、知りたい情報にアクセスできるよう環境整備に取り組んでおります。この取組は、グーグルの自動翻訳機能も活用でき、インバウンド対応も兼ねております。

さらに、黒石市ならではの歴史と文化を伝える小さなまちかど博物館の紹介動画を作成し、スマートフォンでQRコードを読み込むことで視聴できるようにする取組も進めておりますので、まちあるき観光の満足度向上が期待できるものと考えております。

今後も、当市の魅力を情報技術で発信する、次世代を見据えた取組を進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、避難所運営について答弁させていただきます。

まず、備品・消耗品の備蓄についてであります。市では万が一の災害に備えまして、水や生活必需品、防災資機材等を、市除雪センター内の防災倉庫、また、市公用車車庫内の第2防災倉庫、市防災管理室内及び黒石消防署内に備蓄しているところでございます。

しかし、新型コロナウイルス感染症の現下の状況を踏まえると、現状において災害が発生した場合には、避難者の密度を低くし十分なスペースを確保するなど、避難所における感染症対策を徹底する必要があることから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、間仕切り用の段ボールなどの感染症対策品の整備費用を、9月補正へ計上したところであります。

補正予算案が可決した際には、これらの物資を公民館などの主要避難所へ速やかに配置するなど、予期せぬ災害に備えた新しい避難所運営を構築してまいりたいと考えてございます。

次に、今別町で行われました実証検証についてであります。避難所の感染拡大防止実証検証につきましては、令和2年8月31日に一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会主催で今別町いまべつ総合体育館を会場に実施されており、防災管理室から職員2人が参加してございます。

実証検証は、新型コロナウイルス感染症が収束していない状況下で震度6の地震が発生したとの複合災害化下における避難所運営を想定して実施され、全国各地で避難所対応に活用可能な資機材を製造している企業20社が、それぞれの機器がどのような機能を持つのか、また、災害時のみではなく、平時における活用方法等について紹介され、感染症防止などに役立つ最新技術や避難所運営方法を学ぶことのできる実証検証であったとの報告を受けてございます。

市では、避難所における、このような最先端の資機材を活用した感染症対策の実証検証は予定していませんけれども、新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所受入訓練を、令和2年10月11日に実施いたします。この訓練は、現在作成中であります「黒石市避難所運営マニュアル感染症対策編（案）」に記載している避難所への受入方法を、訓練において確認するものであります。訓練では、市内の自主防災組織の皆さんと連携・協力しながら、現状における問題点を整理し、避難所の開設及び運営を円滑に行うことができるよう、実情に即した実践的な訓練としてまいります。

次に、防災会議等における女性の登用についてでございますが、市では、黒石市防災会議条例に基づく防災会議委員及び黒石市国民保護協議会条例に基づく国民保護協議会委員を任命しており、防災会議委員と国民保護協議会委員を兼任していただいております。

各委員の構成といたしましては、指定地方公共団体の職員、青森県の職員、青森県警察の警察官、黒石市副市長、黒石市教育長、弘前地区消防事務組合消防長及び黒石市消防団長、指定公共機関または指定地方公共機関の職員、学識経験者となっております。これまで、防災会議委

員及び国民保護協議会委員における女性の登用は、昨年度まで1名の女性の登用がございましたが、各委員の所属先での令和2年度の人事異動などに伴い、今年度の各委員において女性登用は、今のところない状態となっております。

しかしながら、近年、自然災害が激甚化・頻発化する中における防災対策や避難所運営の在り方として、女性の意見を取り入れ、女性の視点での対策を強化していくことの重要性は強く認識しておりますので、今後、各委員の所属先と協議を重ねるなどして女性登用に御理解いただくほか、学識経験者として女性を任命してまいりたいとも考えてございます。

また、令和2年10月11日に実施する新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所受入訓練におきましても、訓練に御協力いただく自主防災組織の皆さんの中には、女性の方の参加報告も来ておりますので、訓練実施後は、改めて避難所での受入れの在り方を検証するとともに、女性ならではの視点から見た改善点をお聞きしまして、現在作成中の避難所運営マニュアルに反映させてまいります。以上であります。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、当市の新型コロナウイルス感染症に対する医療体制についてお答えいたします。

初めに、無症状・軽症者の医療体制についての、保健所の指示による対応の現状と今後の見通しについてお答えします。

検査の結果、陽性となった場合の現在の流れですが、症状にかかわらず、原則、陽性者は感染症指定医療機関の感染症病床に入院することとなっており、緊急その他やむを得ない場合には、感染症指定医療機関の感染症病床以外の病床や感染症指定医療機関以外の医療機関に入院することも可能となっております。

その結果、感染が拡大している首都圏などにおいては、無症状や軽症者の入院患者が多くなり、重症者や重症化リスクの高い患者の病床が確保できないなどの問題が生じたため、現在は、無症状者や軽症者はホテルや自宅での療養とするような体制に移行しており、入院については、重傷者や入院加療が必要な人のみとしております。

弘前保健所管内においては陽性者が発生しておらず、病床が埋まっていないため、陽性者は症状の有無にかかわらず、感染症指定医療機関である弘前大学医学部附属病院の感染症病床に入院することとなり、同病床が満床となるなど陽性者が増えた場合には、同病院の感染症病床以外の病床や同病院以外の医療機関にも入院することとなります。その後、さらに陽性者が増えた場合には、入院については、重症者や入院加療が必要な患者を優先させるため、無症状者や軽症者は宿泊施設や自宅での療養にするなどの体制に移行することになります。

なお、国においては、この運用について今後見直しを行う予定であり、無症状者や軽症者は

宿泊施設や自宅での療養とするよう徹底し、医療資源を重症者に重点化していくこととしておりますので、その動向を注視してまいります。

次に、中等症・重症患者の医療体制についての、当市に関わる医療体制の整備状況についてお答えいたします。

感染症指定医療機関である弘前大学医学部附属病院の感染症病床が満床となった場合などに入院患者を受け入れる弘前保健所管内の医療機関は公表されておりましたが、黒石病院においては、入院患者の受入れを想定した体制の整備を進めております。私からは以上です。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、コロナ禍での観光行政の2点についてお答えいたします。

まず、宿泊施設・観光施設の現状として、さくらまつり、ねふた祭り時期の例年との比較でございますが、宿泊者数については、県の観光統計調査に御協力いただいております。連続してデータ収集ができています18施設の合計泊数で申し上げます。さくらまつりが反映される4月の宿泊者数は、平成29年から令和元年までの過去3年の平均が3517人泊、今年が1004人泊で、71.5%の減少。ねふた祭りが反映される8月の宿泊者数は、過去3年の平均が5769人泊、今年が2406人泊で、58.3%の減少となっております。なお、4月5月は、新型コロナウイルス感染症拡大の危惧から、自主休業した宿泊施設も数軒ございました。

次に、観光施設の入込数として、津軽伝承工芸館・津軽こけし館の利用者の計で申し上げます。4月の入込数は、平成29年から令和元年までの過去3年の平均が8652人、今年が973人で、例年の88.8%の減少。8月の入込数は、過去3年の平均が1万3392人、今年が5291人で、例年の60.5%の減少となっております。両施設とも、4月23日から5月31日まで、市の休業要請を受けております。

次に、不特定多数の人が訪れる場所での感染予防対策についてですが、市が所管する観光施設の新型コロナウイルス感染症対策ですが、蜜にならないよう座席のレイアウトを変更する、手指消毒液を使いやすい場所に設置する、飛沫防止フィルムをレジなど接触の多い場所に設置する、お客様が列をつくりやすい箇所にソーシャルディスタンスを示すマークを床に設置する、屋内施設は定期的に換気をする、従業員の体調管理を徹底しマスクを着用するなどの対応に取り組んでおります。

対策のための物品についても、市外からの利用客が多く見込まれる屋内施設から、順次、非接触型体温計を配付するなどの対応を行っており、今後も各施設において有効な対策が十分に行われるよう、必要な支援を行ってまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（村上靖） 黒石病院における新型コロナウイルスに対する今後の医療体制

と新たな取組についてお答えいたします。

まず、新型コロナウイルスに対する医療体制についてですが、陽性患者の入院を想定した病棟運営に関するワーキンググループを設置し、病棟内の看護師の応援体制や役割分担の具体化など、今後の患者受入体制の充実に努めてございます。

また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用し、病棟に人工呼吸器4台、新型コロナ専用診察室に空気清浄機能付きパーティション1台を整備いたします。

次に、新たな取組としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、オンライン診療及びA I問診の導入を進めてまいります。

オンライン診療につきましては、専用のアプリを介してインターネット上で予約、問診、診察、処方、決済までを行うこととなります。新型コロナウイルス感染症の拡大により、現在は特例的・時限的に初診患者へのオンライン診療適用が認められていますが、厚生労働省が定めたオンライン診療のガイドラインにおいては、「初診は、原則として直接の対面による診療を行うこと」とされていることから、当院に定期受診されていて病状の落ち着いた再診患者が対象になるものと考えてございます。

A I問診は、初診受付の際に患者自身がタブレット端末を操作し、A Iによる問診を行うものです。問診結果は電子カルテへ反映されるため、診察への円滑な移行が可能になるとされており、本来は、働き方改革に伴う業務効率化や待ち時間短縮による患者の満足度向上を目的としたものでしたが、早期トリアージや院内の接触・滞在時間短縮といった面で院内感染リスクの軽減につながることから、新型コロナウイルス対策としても注目されております。

オンライン診療、A I問診ともに、まずは、消化器内科に限定した導入を想定しており、今後、院内でワーキンググループを立ち上げ、運用方法等について詳細を検討してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 丁寧な答えて、本当にありがとうございました。

病院は、これからインフルエンザと新型コロナウイルスの両方を見分けることが必要とされていくと思います。厚生労働省の通達で、今後病院で、直接患者の受付をする状況が出てくるというふうにもあります。そういった部分でも、抗原検査キットとかの確保も——東北の企業が開発して、非常に安価に入ってくるようになるとか、そういった最新の情報もあります。そういったものの準備はどういうふうに考えているのか、お聞きします。

◎議長（工藤和子） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（村上靖） 10月から、これまでの保健所の帰国者・接触者相談センターを介さずに直接医療機関に相談できる体制へ、流れが変わることになります。その際は、当然、症状が似ているインフルエンザ患者と混同する場合もあるかと思いますが、そこは丁寧に問診をしながら、移動歴などを確認しながら、院内感染を防ぐ対策をしっかりと取っていかねければと考えてございます。

あと、抗原検査の関係ですが、黒石病院には新型コロナウイルス感染症疑い患者以外の一般の受診患者も多くおります。限られた医療スタッフで抗原検査を実施するということになれば、一般患者の診療に影響が出てくる可能性もあります。また、抗原検査そのものが、まだ正確な診断が確立されていない部分もございますので、当面は、保健所の帰国者・接触者相談センターと連携を取りながら、あくまでも症状がある患者を対象とした行政検査での抗体検査を、現在は継続していく方向としてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。病院に関しては、取りあえず弘前大学医学部附属病院が中心拠点病院で、そっちで入院させて、余ったら入院させることは、黒石病院でも可能だという捉え方でいいということだと理解します。

あと1点、避難所の関係でありますけれども、今別町での実証検証で、オンラインでつながっているところであれば、1台で200台まで通信可能だというWi-Fiルーターの紹介があったと思います。LANケーブルが1本あれば、その機械1つで200台の端末接続が可能だという画期的なもので、値段も非常に安価です。災害時は電源と情報が大変重要だということで、情報を得るためにも、こういった無線LANの取得の検討も有意義じゃないかなと。また、話は違いますが、今、GIGAスクール構想で非常に大きな工事費をかけてLANケーブルを通す工事が行われる予定になっていますが、そういったものを活用すれば、ケーブルを通す必要がなく環境が整えられるということで、非常に経費の圧縮にもつながるというお話も聞いておりました。今後、そういったことも検討できるのであれば、ぜひ検討をお願いして、私の質問を終わります。以上です。

◎議長（工藤和子） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登壇

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。通告に沿って一般質問をいたします。

質問の第1は、PCR検査の実施についてお聞きいたします。

日本のPCR検査の人口比での実施数は世界で159位であり、異常な遅れとなっています。

政府は、ようやく幅広いPCR検査等の実施を都道府県に要請しました。10月をめどに、かかりつけ医の判断で検査ができるようになります。かかりつけ医が黒石病院の方はすぐですが、ほかのかかりつけ医は、紹介をしなければなりません。黒石病院に紹介をすればスムーズに検査が実施できるのか、お聞きいたします。また、基礎疾患を持っている人、妊婦さん、リスクの高い高齢者など優先して受けることが、感染拡大を抑止することではないでしょうか。どのように考えているのか、お聞きいたします。

第2は、インフルエンザ予防接種についてお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症が終息しない中で、今年は特にインフルエンザの流行が懸念されます。厚生労働省は今年、過去5年で最大の約6300万人分のワクチンを供給予定としています。全国の自治体でもインフルエンザ予防接種の費用助成が広がっていますが、お聞きする1点目は、本市でも今年に限り、生後6か月から中学生までの子供の接種費用を、五所川原市のように無料にしてはどうか、お聞きいたします。

2点目は、65歳以上の方は現在2500円補助し、自己負担も1000円以内となっています。これも今年に限り、無料にしてもいいのではと考えますが、お聞きいたします。

第3は、旧大黒デパート解体工事について、4点回答を求めます。流れの都合上、イを最初に持ってきますので、お許し願いたいと思います。

1点目は、設計方針は、市と入札業者との間に乖離が生じないように、想定による計上を極力抑え、近似値にして設計したものであるとしています。一般的に想定したとすれば、行政側は甘い見方をし、設計側は調査不足であったことが浮き彫りになったと言えるのではないのでしょうか。同時に、入札業者に合わせていったともとれるが、この流れをどのように考えているのか、お聞きいたします。

2点目は、アスベスト撤去手法についてであります。

1つは、除去作業は、具体的にどのようにされるのか、お聞きいたします。

2つ目は、処理作業中の粉じん濃度測定は、工事状況も含めてホームページ等で随時公表すべきと思いますが、どうでしょうか。

3点目は、近隣建物調査について、業務委託料の2556万円の内訳、金額の根拠となるものをお示しく下さい。

4点目は、予定価格と入札額の乖離についての対応でお聞きいたします。1つは、事業費が増えたこととなるが、補助割合への変更はあるのか、お聞きいたします。

2つ目は、再度の入札はどのようになるのか、先ほど三上廣大議員の答弁にもありましたが、もう一度、お答え願いたいと思います。

最後の質問は、津軽伝承工芸館の今後の運営についてお聞きいたします。

株式会社ツガルサイコーさんでは5年間の事業計画を提出しているものの、運営の展望を示せない危機的な状況です。指定管理者制度の目的を考えたときに、1点目は、行政は、この現状をどう認識しているのか、お聞きいたします。

2点目は、専門家を活用してプロのアドバイザーの支援を受け、改善点を明らかにして再生を図る事態になっていると私は考えますが、そのための支援を考えているのか、お聞きいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、インフルエンザ予防接種についての、子供のインフルエンザ予防接種を今年に限り、中学生までの対象に拡大し、無料にできないかということで答弁させていただきます。

市といたしましても、新型コロナウイルスの感染拡大と季節性インフルエンザの流行期が重なった場合の影響を懸念し、今年に限り、インフルエンザ予防接種に対する費用助成の対象を全市民に拡大するよう検討いたしましたけれども、接種者の増加に伴うインフルエンザワクチンの確保が不確定であることや、高齢者以外の世代への対象拡大によってインフルエンザワクチンが不足し、高齢者が接種できなくなるような事態を避けるため、65歳以上の高齢者の定期接種を最優先に考え、費用助成の対象拡大につきましては断念せざるを得ませんでした。

また、現行のインフルエンザ予防接種につきましては、65歳以上の定期接種以外にも、市独自で、生後6か月から就学前までの子供のインフルエンザ予防接種を、1回につき1000円、2回接種で2000円の費用助成を実施しているほか、国民健康保険の被保険者で、前年度医療機関にかからなかった人や特定健康診査を受診された人につきましては、1回2000円の費用助成を行っており、予防接種を受けやすい環境を整備しております。

以上の点から、現在行っている費用助成以外の支援策については考えておりません。

なお、国においては、この冬のインフルエンザ予防接種について、接種時期をずらすことによって定期接種対象者を優先させる方針であり、65歳以上の方は10月1日から接種を行い、それ以外の方につきましては、10月26日まで接種をお待ちいただくよう国民に呼びかけることといたしておりますので、その周知に努めてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、旧大黒デパート解体工事について答弁させていただきます。

まず、設計方針についてであります。再入札に向けた設計につきましては、先ほど三上議員にもお答えしたとおり、アスベスト撤去、建物解体工法、くい・地下構造物解体方針の大きく3つの項目について見直しを行ったところです。当初の、過去の経験値に基づく予測による計上を極力抑えまして、再調査により、現状をさらに勘案した工法を用いた設計となっております。その結果、予定価格が、前回の予定価格より1億3450万円増の6億2720万円、税込みで6億8992万円となったところです。

次に、アスベスト撤去手法と処理作業中の粉じん濃度測定についてであります。旧大黒デパート解体工事におけるアスベスト除去作業ですけれども、外部については、建物を囲い密閉状態にし、飛散防止と作業効率向上のために、剝離剤を塗って削り取る手法で設計しております。また、内部については、除去作業をする部屋の前にクリーンルームを設置することで、アスベストが拡散しない状態を構築いたします。

このように、万全を期した処理工法としておりますが、アスベストの飛散については、しっかりと確認すべきと考えていることから、処理作業中及び処理作業後に、外部敷地内及び内部室内の粉じん濃度測定を行うこととしております。なお、粉じん濃度測定は、施工業者、施工監理者及び市監督員立会いによる作業としているため、公表は必要ないと考えておりますが、作業上、不測の事態などが生じた場合は、周知等も含め、適切に対応してまいります。

次に、近隣の建物調査への御質問でございますが、旧大黒デパート解体工事に伴う工損調査業務委託——これは近隣の建物調査の業務委託でございます。解体工事による近隣建物の影響に対する補償の可否を判断するために実施するもので、内訳としましては、周辺測量をするほか、解体建築物からの影響範囲に位置する建物35件の内部・外部調査、また、井戸調査を実施することとしています。なお、これらの金額の根拠につきましては、業務委託入札に係る予定価格などは公表していないため、お知らせできないことを御理解いただきたいと思います。

次に、補助割合の変更と再度の入札についてでございますけれども、旧大黒デパート解体工事の国の補助割合については、市民サービス施設全体の整備する施設の面積で補助割合が決められていますので、解体工事の予定価格の変更に伴い、当然、事業費は増加となりますけれども、補助割合に変更はございません。

また、再度の入札につきましては、前回と同様に、設計額が5億円以上の大規模工事で高度な施工技術を必要とすることから、制限付き一般競争入札で実施することとしております。なお、参加条件としましては、対象範囲を、当初の黒石市に加えて、平川市・南津軽郡に本店を有していることとしています。以上です。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、PCR検査の実施についてと、インフルエンザ予防接種についてお答えいたします。

初めに、PCR検査についての、10月をめどに、かかりつけ医の判断でできるようになるが、かかりつけ医ができない場合、黒石病院に紹介するなどの対応になるのか、についてお答えいたします。

まず、現在のPCR検査の流れについてですが、保健所が設置する帰国者・接触者相談センター（以下「センター」という。）に相談し、センターが必要と認めた場合に、センターから紹介された医療機関を受診し検査する方法と、かかりつけ医を受診し、かかりつけ医が必要と認めた場合に、県からの委託により医師会が設置するPCR検査センターに行き検査する方法がございます。

今回の改正は、季節性インフルエンザの流行期において多数の発熱者が発生することを想定し、適切な相談・診療・検査が行えるよう体制整備を図るもので、これまで検査の可否に関わってきたセンターを介することなく、かかりつけ医において、かかりつけ医の判断により、検査を実施できるようになるものとなっております。国においては、本年10月中をめどに整備するよう各都道府県に通知しております。

具体的には、発熱患者が、まず、かかりつけ医に相談し、かかりつけ医において診療から検査までできる場合はかかりつけ医が行い、できない場合は診療・検査ができる医療機関を患者に案内するなどの対応をすることとなっております。

また、かかりつけ医がないなど相談先に迷う場合に相談する窓口を整備することとしており、現在のセンターが、その機能を受け持つ機関に移行することになります。

いずれにしても、新たな体制整備については、さきに述べた現在の体制を踏まえ、県において検討されているところであり、市内の各医療機関がどういう機能を受け持つかは、黒石病院も含め、まだ決まっておりません。市としては、変更後の体制が決まり次第、市民が迷うことなく迅速に相談・診療・検査が受けられるよう、周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、慢性疾患を持っている人、妊婦、リスクの高い高齢者など、優先して受けたほうがいい人の対応はどう考えるのか、についてお答えいたします。

高齢者や基礎疾患がある方、妊婦の方については、症状がある場合は早めに御相談いただくよう従前からお知らせしているところですが、PCR検査が必要かどうかについては、あくまでも医師が判断することになっております。

次に、インフルエンザ予防接種についての、リスクの高い人も今年は無料にすべきでないかということについてお答えいたします。

高齢者の定期接種の対象は、65歳以上の方と60歳以上で心臓や腎臓または呼吸器の機能に障

害がある人が対象となっており、リスクの高い人も含まれています。接種費用については、60歳以上の障害がある方も費用助成があり、助成分を差し引いた自己負担分については、65歳以上の方と同様に御負担いただきたいと考えております。

次に、65歳以上は助成があり自己負担がほとんどないのであれば、無料にしたほうがいいのではないかと、についてお答えいたします。

接種費用については、医療機関において金額が設定されているため、市の助成を差し引いた自己負担額も医療機関によってばらつきがあります。市としては、市民に対する助成額を公平にする考えから、2500円の定額助成としております。私からは以上です。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、津軽伝承工芸館の今後の運営についての2点についてお答えいたします。

まず、現状の認識についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業は大変厳しい環境に置かれており、津軽伝承工芸館においても、昨年度の入込数と比較してみると、市から休業要請をした4月と5月では対前年比95.5%減少。そして、直近の8月においても対前年比76%の減少となっており、厳しい現状であることは認識しております。

津軽伝承工芸館は、これまでは、旅行会社のツアーや修学旅行など、団体旅行を中心に誘客活動に力を入れてきたところですが、修学旅行の予約は徐々に回復してきているものの、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、マイクロツーリズムと言われる、近隣からの旅行者やファミリー層などの個人旅行が主な利用になると思われれます。

また、コロナ禍だからこそ、地元の人に目を向けることで観光客の回復へつなげることも一つの手法と考えております。今後は、これらの観光需要に応じた事業展開と営業活動を進めていくことも必要と考えております。

次に、専門家のアドバイスを受け改善策を図る支援についてですけれども、市としましても、新型コロナウイルス感染症の影響は深刻であると受け止めており、津軽伝承工芸館の指定管理者に対して、アドバイザー派遣制度など、各種支援制度の活用を助言するとともに、市と指定管理者が共通認識を持ちながら、改善に向けた糸口を探っていきたいと考えております。

津軽伝承工芸館では、毎月1回、指定管理者、工房入居者、観光課職員が出席して工房会議を開催しておりますが、その中で、誘客や全体を盛り上げるための課題や改善策を議論し、早急に取り組めるものについては対応しております。先般、津軽伝承工芸館、津軽こけし館内でスタンプラリーが始まったところでありましてけれども、これも工房会議から出たアイデアであり、コロナ禍の中でも、指定管理者、工房入居者が連携して、誘客への改善に努めております。新型コロナウイルス感染症の影響は長期化も予想されますので、どうすれば改善できるの

か、市も指定管理者と一緒に考え、支援してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 時間の関係上、最後のほうから一問一答させていただきます。

津軽伝承工芸館ですけれども、非常に、目的から見ても観光客が利用しやすくなっていない。つまり、観光客とのずれが生じている。現代のニーズとのずれも生じている。そこで働いている人たちの満足度も低い。したがって、市民としても誇りに思う施設になっていない。これが指定管理者制度の目的から、検討見直しの状況にも来ているというふうに思っております。

超党派でお話合いに行ったときに、来年の春までは何とかもつと言っていました。観光行政は市の責任ですから、とやかく余り言えないとか、そういう状況ではなく、積極的に、アドバイザーも入れながら、前向きな姿勢で取り組んでいくというような回答をお願いいたします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 観光について、市は関係ないということではございません。やはり、市にとって観光というのは大変重要なものですので、市も関わって今後もやっていきますけれども、津軽伝承工芸館につきましては、特に今回、新型コロナウイルスで団体客がなかなか見込めない状況になったというのは、一番大きな問題です。今後、終息に向けた対策も取っていきますが、市としても、観光リピーターを呼び込むための助成制度、あるいは、この温泉郷にもやはり来ていただき、その流れで津軽伝承工芸館にも行ってもらいたいということで、現在、温泉郷の宿泊者にマッコつきの特典のプランを作ったり、あとは、日帰りの施設利用を助成するものなど、いろいろな方策も練っております。そこを総合的に合わせて、全体として温泉郷を活性化していきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 確かにコロナの影響も——例年より500万円くらい影響があると言っていましたけれども、その前から、人員も整理しながら来ているという状況もありますので、本当に専門的に分析してもらって、どこからどう違ってこうなっているのかということ——やはり議会でも責任がないわけではないと思っていますので取り上げるわけですけれども、その点、本当に、アドバイザーも得ながら改善を図っていただきたいと思います。これは要望です。

次に、旧大黒デパート解体工事についての、アスベストの撤去手法です。剥離剤を塗って削るということでしたが、大手の業者は、その後、そぎ落とすという言葉じゃないですかね。それを、こそぎ落とすという表現を使っているのです。「こ」がつくことによって、丁寧に慎重にやるというような意味合いにもなってくるんですね。ですから、その辺の慎重度も問われる

と思いますので、1点ずつお聞きします。

工事監理は、誰がどのように行うのですか。本来、設計事務所がやるものですが、その点はどうなっているのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 工事における施工監理業務ですが、これは委託業務として発注することにしておりますが、業務というのは、設計図書と照合して、設計図書どおりに実施されているかを確認する業務です。この旧大黒デパート解体工事の施工監理の受託につきましては、指名競争入札により、業者を選定する予定となっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この工事現場を、議員も視察が可能にしてほしいと思うのですが、それは許可も必要なく、議員が行きたければ行けるというのであればいいのですが——要するに、アスベストの除去作業など、どういうふうに、しゃべっているとおりにやっているものかどうかなども含めて視察もしたいと思うのですが、その点、可能なものでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 旧大黒デパートの、特に内部ですが、先ほども答弁しました、天井が崩れ落ちているとか、また、アスベスト自体の含有材がむき出しになっているなど、そういう状況から、危険な状況ではあります。そのため、内部に入るとなれば、防護服やマスク着用など、安全面を十分に考慮しなければならない。また、基本、工事現場というのは関係者以外立入禁止という原則もございますけれども、議員の皆様方から御要望があれば、その対応については、当然、考えてまいりたいと——当然、施工業者との相談にもなりますが、市としては、できるだけ対応してまいりたいとも考えています。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） これまで担当課を中心に、旧大黒デパートの解体のチャンスは今しかないということで、奔走されたことには敬意を表したいと思います。ただ同時に、再調査や再入札の手續等で時間を費やし、市民の血税をさらに増やしたことについて市民におわびする必要があると思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。副市長でもいいし。

◎議長（工藤和子） 副市長。

◎副市長（有馬喜代史） 今回の件につきましては、先ほど来、総務部長から、るる答弁がありましたが、まずをもって、アスベスト除去に関わる部分について、経験値に基づいた予測というような形で積算してきたことが、今回の乖離の一番の大きな要因になったものと認識しています。こうした結果を招いたという部分については、非常に市としては重く受け止めております。今後反省すべき点として認識しております。

しかしその一方で、旧大黒デパートの解体につきましては、中心市街地活性化基本計画の基本的な大きなコアになる事業でもありますので、これを円滑かつ計画的に進めていくこともまた、市の責務でもあります。そういったことから、これから、反省すべきところは反省しながら事業を進めてまいりたいと思っております。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） インフルエンザ予防接種の件ですけれども、今、国の補正予算が、さらにコロナ対策として402億円補正して……。

◎議長（工藤和子） 工藤議員に申し上げます。残り時間1分です。

◎5番（工藤禎子） ありがとうございます。で、県の予算では、市町村には10億円さらに補助されるというふうにありますし、市長の新型コロナウイルスに対する答弁も、少し前の状況なのです。ワクチンの確保は可能になってきておりますし、高齢者はもちろん優先しますけれども、子供たちも一緒にやれば高齢者が受けられなくなるという状態ではないわけですから。

とにかく、接種率も黒石市は——助成は幾らか頑張っているのだけれども、接種率を見ればそう高くないのですよ。ですから、接種率を上げるには、今年に限ってでも大きな対策を打つべきではないかと。これは答弁の時間がないので、ぜひ実現してほしいと要望させていただきます。以上です。

◎議長（工藤和子） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） 次に、4番大平陽子議員の登壇を求めます。4番大平陽子議員。

登壇

◎4番（大平陽子） 皆様こんにちは。議席番号4番、黒石自民クラブ 大平陽子です。

今年はコロナ禍の中で、毎年市民の皆さんが参加しているねぶたやよされなどの祭りが中止となり、市民にとりましては寂しい夏となりましたが、先日は新型コロナウイルス対策をした上で、黒石こみせまつりが開催されました。あいにくの空模様にもかかわらず、市内外から多くの方が訪れ、久しぶりに市内ににぎわいが見られました。こういった祭りやイベントの開催を機に、今後、停滞していた経済活動が活発になり、観光需要も高まっていくことに期待を寄せています。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。前議会に続いて今議会も、新型コロナウイルス対策、暑さ対策として、時間にも制限があります。理事者の皆様には、明瞭かつ簡潔な御答弁をお願いいたします。

初めに、教育行政についての、小・中学校へのエアコンの設置について御質問させていただきます。

こちらは、私自身1回目となる昨年の6月定例会でも御質問・要望させていただきました。また、先ほどトップバッターで三上議員も御質問され、大変前向きな御答弁をいただきまして、保護者の一人としても大変うれしく思っております。同じような御答弁になるかと思いますが、通告しておりますので御質問させていただきます。

今年は、夏休み前は気温がそれほど上がらず、比較的過ごしやすかったですが、夏休み明けは新型コロナウイルス感染症対策のため、子供たちがマスクを着用している中、残暑が厳しく、9月に入ってからでも35度を超える猛暑日もありました。市内の小・中学校の保護者の方々から、同じ子育て世代として、私の元にもたくさんの御要望や御意見をいただき、小・中学校への早期のエアコンの設置の必要性が訴えられました。暑くて頭が痛くなって学校を休んだりする子供もいたり、エアコンのある保健室に児童や生徒が集まっているなどの声も聞かれました。

近隣の自治体では、弘前市が市内の小・中学校にエアコンを設置し、大鰐町や田舎館村でも、小学校・中学校ともに全普通教室にエアコンが設置されています。また、エアコンが未設置だった青森市は、地方創生臨時交付金を活用して、来年5月までに普通教室と特別支援教室の市内およそ800室に、また、五所川原市や十和田市なども、来年の夏までに市内の小・中学校の普通教室にエアコンを設置することを決定しています。

当市においては、優先度を考慮し、市内小・中学校の全ての保健室にはエアコンが設置されていますが、普通教室や特別支援教室には、いまだにエアコンは設置されておりません。当市として、今後、小・中学校にエアコンを設置するお考えはあるのか、お尋ねいたします。

続いては、六郷小学校給食用厨房爆発事故についての質問です。この件については、これまでも何度か御質問をさせていただきました。明日で事故から丸5年を迎えようとしています。今でも事故当時の惨状が目に焼きついています。けがをした子供たちも含め、被害に遭われた方々は、六郷地区と上十川地区の方です。被害に遭われた方と同じ地域の者として、また、事故の当事者として、風化させてはいけない思いが強いです。そこでお尋ねいたします。

アとして、御遺族や被害者の方から当市を相手として提訴された損害賠償請求訴訟について、平成30年11月に第1回口頭弁論が行われ、これまで第2回目の口頭弁論に向けて、10回程度、弁論準備手続が行われています。そんな中、今年に入り、さらに、けがをされた臨時給職員の方が当市を相手取り損害賠償請求訴訟を提起しました。今年に入ってから訴訟の経緯をお知らせください。

また、イとして、当市としての今後の方針・見解についてですが、まだ第2回目の口頭弁論にも進んでいない現状から考えると、確定判決に至るまで、あと数年はかかると思われます。当市として、建物の設置管理者として責任を負い、和解などの早期の解決方法へ進むお考えはあるのか、お聞かせください。

最後は、閉校となった施設の利活用の進捗状況についてお聞きします。6月定例会においても質問させていただき、現在、牡丹平・追子野木・北・浅瀬石の4地区においては、利活用の方向で地区との話し合いが進んでいるとのことでした。今議会において、空き校舎改修設計業務委託料として、およそ4000万円の補正予算が組まれておりますが、利活用の進捗状況についてお知らせください。

また、前議会での御答弁では、水道やトイレが使用できない状況とのことで、今後、災害はいつ起こるか分かりません。災害時の備えとして、使用できるように対処していく方針とのことでしたが、現在、利用できる状況になったのか、お知らせください。

また、六郷中学校や上十川小学校、黒石小学校や中郷小学校など、利活用の方向性が決まっていない施設に関しては、売却の方針に変わりはないのか、お知らせください。もし、売却する方針に変わりがないのであれば、売却の準備は進んでいるのか、お知らせください。

以上をもちまして、私からの、壇上からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大平陽子議員にお答えいたします。私からは、閉校となった施設の利活用の進捗状況について答弁させていただきます。

旧牡丹平小学校、旧追子野木小学校、旧北陽小学校、旧浅瀬石小学校の利活用につきましては、それら空き校舎に地区公民館、児童センター及び放課後児童クラブの移転を前提に、地区協議会の方々などから利用箇所や利用方法、改修の希望を聞き取った後、その内容について整理を行ったところであります。

今後、整理した内容をそれぞれの地区に確認していただき、建物の改修費用を積算してまいりたいというふうに考えておりますし、その結果を基に、改修時期などの方針を検討してまいりたいと考えております。

なお、空き校舎に公民館や児童センターなどが移転した後の校舎内の空きスペースにつきましても、地区協議会のコミュニティビジネスの拠点として活用し、地域力のさらなる向上に向けた有効利用ができるようにしてまいりたいと考えております。

次に、前述した4校以外の旧黒石小学校、旧中郷小学校、旧上十川小学校及び旧六郷中学校に関しましては、現在のところ利活用の方針は未定であります。今後、利活用の可能性が見当たらなければ、売却できるものは売却するように検討してまいりたいと考えております。

また、避難所として、先ほど水道・電気等のお話がありましたけれども、その施設は全て避

難所として活用するという状況下の中で、今、もう水道・電気等は使える状況になっており、いつ災害が起きても避難所として活用できる体制に整っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、六郷小学校爆発事故についての、損害賠償請求訴訟の現状と、市としての今後の方針・見解について答弁いたします。

平成27年9月18日の六郷小学校爆発事故で被害を受けた方や御遺族の方々が市を訴えた損害賠償請求事件については、第1回口頭弁論が平成30年11月16日に青森地方裁判所弘前支部法廷で行われました。

その後、市は、平成31年2月27日付でエヌエス環境株式会社に対する訴えの提起をしたところ、これまでの事件と併合され、弁論準備手続が行われているところであります。

今年1月以降の訴訟の状況についてですが、これまでの事件に加え、六郷小学校爆発事故により被害を受けた方が、市を被告とした訴状を令和2年1月31日付で青森地方裁判所弘前支部へ提出し、本市へは2月13日付で訴状が同所同支部から送達されてきました。この訴状に関する第1回口頭弁論は4月17日に行われる予定でしたが、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえ延期とされ、6月9日に青森地方裁判所弘前支部で行われたところです。なお、この事件についても、これまでの事件と併合されております。

今年1月から現在までは、1月31日、6月16日、8月27日の3回にわたり、弁論準備手続が行われました。次回の弁論準備手続は11月11日に予定されており、当分は、争点と証拠の整理のための弁論準備手続が続くものと思われまます。

なお、市の今後の方針や見解につきましては、これまでも答弁させていただいておりますが、訴訟中の立場にあることから、御質問についてお答えいたしかねますことを御理解いただきたいと思ひます。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、教育行政についての、小・中学校へのエアコンの設置についてお答えいたします。

先ほど三上議員にもお答えしたとおり、ランニングコストも含め、エアコン設置に係る経費を調査した結果を踏まえ、夏場の学習環境の改善と児童生徒の健康保持に資するため、小・中学校の普通教室等にエアコンを設置することとしました。

エアコン設置に係る財源としては、一般財源のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創

生臨時交付金を一部充当することとしております。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 各御担当の皆様、御丁寧な答弁ありがとうございました。それでは、順に再質問などをさせていただきます。

最初の小・中学校へのエアコンの設置についてですけれども、大変前向きな御答弁をいただき、ありがとうございました。子供たちが、これから快適で安全な学習環境になることを期待しておりますが、少し御質問を追加させていただきます。前の6月議会で、設置するには1億7000万円程度かかるという試算でしたけれども、こちらは変わりはないのか。そして、ランニングコストはどのくらいかかるのか、積算などを行っているのであれば、お知らせください。また、エアコンを稼働させる場合、稼働の時期とか、稼働する場合の設定温度などのマニュアルなど、それに応じて定めるのか、お聞きいたします。

次に、閉校となった施設の利活用の進捗状況についてです。水道やトイレは使えるように整備したということですが、現在、グラウンドを借りている団体などは、ポータブルトイレなどを用意して使っているかと思うのですけれども、使えるのであれば利用者も使えるのかをお聞きします。

あとは、今後、空き教室などを利用してコミュニティサービスなどの向上を目指していくということでしたけれども、市民からの声なのですが、例えば、空き教室を利用した——今後、市立図書館が建設されますけれども、移動図書館を整備してみたり、これまでの学校体育施設開放のように、体育館を貸出してみてもどうかというような意見もありますが、そういったお考えはあるのか、お願いいたします。

そして、その施設——学校の校庭ですけれども、私は市の青少年指導員として巡回などをしていますと、空いているグラウンドで子供たちが——本来であれば立入禁止ですけれども、遊んで注意されているということもあります。そこで自分は思ったのですが、子供たちの遊び場が黒石市内には少ないのでそういった状況になるのではないかと考え、例えば、利活用や売却が決まるまで、校庭を開放してみてもいかがかと思うのですが、その辺もお尋ねいたします。

そして最後に、六郷小学校給食用厨房爆発事故に関してですが、裁判の係争中ということで、なかなかお答えしにくい部分もあるかと思いますが、被害に遭われた御家族の皆様も高齢化しております。何とか、訴訟中ではありますが、和解などに持っていくようなお考えはないのか、お聞きします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎**総務部長（阿保正一）** 私から、空き校舎の利活用に関するところの、何点か御質問ございました。

まず、今、野球クラブ等々で校庭を確かに使って、そのときの条件としては——当時はまだトイレ等が使えない状態でしたので、「トイレはございません」で貸出しております。このたび、避難所としての機能優先ということで、トイレ、水道等は使えるようになっていますが、何分、管理する者がいない状態の施設です。貸出した際、トイレ等々の掃除をどうするかとか、利用している団体とも話し合いをしてみて、利用後、きちんと掃除をしていただけるとか、また新たな条件を御提案させていただければと考えてございます。

また、校庭等の開放ですが、これも今申し上げたとおり、その施設には管理する人がまだおりません。無人の施設のままですので、安全管理が常に心配されるところでございます。遊び場として、空き地のようにただ開放していいものかどうかは、十分、考慮してまいりたいと思っております。

なお、公民館等々として移転が完了した際には、校庭または体育館の利活用、貸出しについても、まずは地区協議会と御相談し、どういうふうに貸し出せばいいのか、調整しているところでございます。

いろいろな利活用の方法がございます。先ほど市長も答弁いたしました、公民館やりんごクラブのみならず、空き校舎全体を、地区の地域力、黒石力向上のために、いかにうまく使っていかかという、施設全体のことも、今の運用方法等々を検討しているところですので、その検討の中で十分議論していきたいと思っております。空き校舎は以上でよろしかったですか。答弁漏れあれば……。

次に、六郷小学校給食用厨房爆発事故への御答弁ですが、これも繰り返しになりますが、市の今後の方針や見解は、訴訟中の立場ですので、今後の方針はこの場でお答えできませんことは、やはり御理解いただきたいと思っております。以上です。

◎**議長（工藤和子）** 教育部長。

◎**教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美）** エアコンに関しての、使用時期とかマニュアルということでありましたけれども、当然、ルール作りは必要だと考えておりますので、今後は、学校とも協議しながら進めていきたいと考えております。金額、あと、ランニングコストについては、後日、説明の場を設けて詳しく説明させていただきたいと考えておりますので、その場ということで、よろしく願いいたします。以上です。

◎**議長（工藤和子）** 4番大平陽子議員。

◎**4番（大平陽子）** 再質問に対しても御答弁ありがとうございました。

最後に要望です。エアコンの設置は、財政的にも厳しいとは思いますが、取りあえ

ずは普通教室と特別支援教室に設置する予定ということで、先生方がいる職員室、校長室なども——先生方にとっても、働き方改革ではありませんが、よりよい環境づくりが必要なのかなと思いますので、職員室とか、また、避難所の機能も備えた体育館などにも、段階的にでもいいので設置していただければと要望いたします。

また、六郷小学校給食用厨房爆発事故についてですが、今後も、市として、ぜひ誠意ある対応、そして早期の解決を、ぜひよろしく願いいたします。

また、空き校舎、閉校となった施設の利活用についてです。こちらは、安全面が管理できないということなのですが、実際見に行っても、ただ立入禁止のテープやロープが張られている、コーンが置かれているだけで、ある意味、今でも全く管理されていないと思うのですが、そこで事故とか何か起きた場合にどうするのかも、きちんと市として考えていただければと思います。以上です。

◎議長（工藤和子） 以上で、4番大平陽子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） 本日はこれにて散会いたします。

---

午前11時54分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年9月17日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 工藤和行

黒石市議会議員 北山一衛